

通告10番目、12番、牛田佑佳議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

牛田佑佳議員。

○牛田議員 ありがとうございます。12番、牛田由佳です。議長の許可を得られましたので、一問一答方式で一般質問をさせていただきます。

まず、学校給食における本市の取組について。

給食は、子供たちの食の大切さや友達とみんなで食べる楽しさを学ぶ大切な時間です。この大切な給食の時間は十分に取れているのか、急いで食べないといけない環境になっていないかなど、不安に思われている保護者の方もたくさんいらっしゃいます。

次に、岩出市、本市は国産や地産地消の食材を使い、給食に力を入れていただいています。物価が高騰し、食材の価格が以前に比べ上がっています。このことにより給食の質が落ちていないかと、子供たちの健康を思ったご意見もいただいております。子供たちの安全で安心な給食の観点から、オーガニック給食についてもお聞かせください。

現在、ほかの自治体で子供たちの健康を第一とし、オーガニック給食が少しずつではありますが、進んでおります。有機栽培や無農薬の食材を一部使用した、化学調味料不使用の給食を作った、そういったお声もいただいております。自治体も見られます。この件について質問です。

学校給食における本市の取組について、3点質問させていただきます。

給食を食べる時間はどのくらい取っているのか。

2点目、物価高騰による質の低下はないか。

3点目、現在、ほかの自治体などでオーガニック給食の導入が少しずつ進んでいるが、本市の取組は。

○玉田議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 牛田議員ご質問の1番目、学校給食における本市の取組についての1点目、給食を食べる時間をどのくらい取っているのか、につきましてお答えいたします。

小中学校では、給食当番が食缶や食器を取りにいき、配膳、食事の時間も含めて、給食の時間としております。小学校では35分から40分を、中学校では25分から30分と、各学校長が設定しております。昨年、生徒や保護者の方から、食事時間が短い

とのご意見をいただき、各学校長に少しでも時間確保ができるよう改善を指示したところでございます。

次に、ご質問の２点目、物価高騰による質の低下などはないか、につきましては、引き続き国産小麦を使用したパン、それから質、量ともに低下しないよう、栄養教諭が創意工夫し、取り組み、摂取基準を満たし、かつ安全な学校給食を提供してまいります。

ご質問の３点目、現在、他の自治体などでオーガニック給食の導入が少しずつ進んでいるが本市の取組は、につきましては、オーガニックというものは化学肥料や農薬を使用しないために、手間やコストがかかり、栽培が難しいと言われております。令和４年度には有機栽培された紀の川市産のトウモロコシを提供したこともありましたが、翌年には不作となり、提供ができなくなった経緯があります。

このことから、岩出市の学校給食では、１日の食数が約４,５００食ということで、大量の食材料が必要であり、加えて、物価高騰の中、大量調達、大量調理を行う学校給食共同調理場におけるオーガニック給食の実施は困難であると考えておりますが、引き続き、できる限り、地産地消にこだわりながら、国産国消を基本として、安心・安全な学校給食の提供に努めてまいります。

○玉田議長 再質問を許します。

牛田佑佳議員。

○牛田議員 続いて、再質問に入ります。

学校給食の内容や保護者の方への周知、広報など、今後こういった形で進めていく予定でしょうか。よろしく申し上げます。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 牛田議員の再質問にお答えいたします。

学校給食についての保護者への周知、広報につきましては、毎月、献立表と給食だよりを発行しております。給食だよりには、食育に関する内容のほか、季節の食材のことや調理に携わる者の思いを掲載し、安心・安全な学校給食の提供に向けた学校給食共同調理場の取組、活動内容を広報しております。

また、学校給食共同調理場の取組としまして、不定期ではございますが、希望校を募り、保護者向けの調理場の見学及び試食会を開催しております。その際、実施したアンケートによりますと、おいしい、安心したというご意見を多数いただいております。学校給食の提供に携わる者の心のよりどころとなっております。

今後は、市の学校給食をより広く市民の方々に知っていただくために、一般向けの見学及び試食会の実施も検討してまいります。

○玉田議長 再々質問を許します。

(なし)

○玉田議長 これで、牛田佑佳議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

牛田佑佳議員。

○牛田議員 続いて、障害者の親亡き後の入所施設について。

障害者の親亡き後の入所施設、障害児、障害者、その親御さんは何が不安か。親である自分が亡くなったときのことです。私は障害児を育てる当事者であります。コミュニティに参加し、その保護者のご意見もたくさん聞いてまいりました。この課題は、コミュニティの中でも必ず上がってくるものとなっております。この不安は、やはり預けるところがあるのか、ないのか。次に、その施設の待機はあるのか、ないのか。1つの不安を減らせることができますと思います。

全国の課題となっている障害者の親亡き後の問題ですが、障害者、障害児の親御さんは、子供たちが一定の年齢にならないと、この情報が入りにくい状態ではあります。

そこで3点質問させていただきます。

全国的に、療育手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付が増えているが、本市における交付数の推移。

2点目、本市における障害者入所施設の数と入所状況。

3点目、障害者の親亡き後の問題について、本市の取組はどういった取組を行っていくのか。お願いします。

○玉田議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 牛田議員ご質問の2番目、障害者の親亡き後の入所施設についてお答えいたします。

まず1点目、全国的に療育手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付が増えていますが、本市における交付数の推移は、についてお答えいたします。

療育手帳の所持者数は、令和元年度末、520人、令和2年度末、536人、令和3年度末、542人、令和4年度末、552人、令和5年度末、568人、令和6年度は2月末時点で597人となっております。

身体障害者手帳の所持者数は、令和元年度末、1,893人、令和2年度末、1,884人、令和3年度末、1,896人、令和4年度末、1,922人、令和5年度末、1,937人、令和6年度は2月末時点で1,928人となっております。

精神障害者保健福祉手帳の所持者数でございますが、令和元年度末、424人、令和2年度末、440人、令和3年度末、478人、令和4年度末、541人、令和5年度末、587人、令和6年度は2月末時点で615人となっております。

続いて、2点目の本市における障害者入所施設の数につきましては、本市には障害者支援施設はございませんが、グループホームが2施設、それから短期入所が3施設、医療型障害児入所が1施設ございます。

入所状況につきましては、本市で支給決定している方の令和7年1月末時点の各施設への入所状況等でお答えいたしますと、障害者支援施設へは、紀の川市へ12人、和歌山市7人、それから、その他の市町村17人が入所しております。グループホームへは、岩出市9人、紀の川市13人、和歌山市14人、その他市町村7人が入所しております。短期入所は、岩出市3人、紀の川市10人、和歌山市3人、その他の市町村2人の利用がございます。医療型障害児入所は、本市で支給決定をしておりませんが、3人が岩出市内の施設に入所されていることを把握しております。

続いて3点目、障害者の親亡き後の問題について、本市の取組は、につきましては、市では、障害者の方が安心して日常生活を送ることができるよう居宅介護サービスや、共同生活援助等の障害福祉サービスの提供を行っております。また、障害の重度化、高齢化や親亡き後を見据えた那賀圏域地域生活支援拠点について、那賀圏域障害児者自立支援協議会で協議検討しながら、整備を進めているところでございます。

那賀圏域地域生活支援拠点においては、障害児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築して、それから障害のある方が地域で住み続けることができるよう目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○玉田議長 再質問を許します。

(なし)

○玉田議長 これで、牛田佑佳議員の2番目の質問を終わります。

以上で、牛田佑佳議員の一般質問を終わります。